

No	関連分野等	意見	町の考え方
1	<p>【序論】 2 まちづくりの推進と進 行管理の考え方</p>	<p>PDCAサイクルに基づき評価と見直しを行うと記載があるが、KGIのアンケート実施が行われるタイミングが総合計画時の5年に1回しかないとのことで、PDCAができていくといえるのか気になる。またKPIの各項目がKGIとの関連性が明確ではない。KPIが達成されればKGIが達成され、まちの将来像に近づけるといふ関連性が薄く感じられた。 まちの将来像は抽象度が高い目標になっており、大山崎の強み弱みや課題を踏まえ、大山崎だからこそその目標を掲げられると良いと感じた。 また総合計画を元に各課で実施計画を作られているのであろうが、それがどのように作られ、どのように達成が図られているのかもわからなかったため、解説がほしい。 総合計画をつくるタイミングの時のみ振り返り、普段意識しないのであれば計画を作ること自体が無駄な行為になってしまい、職員の時間を圧迫してしまうだけになる。 総合計画→実施計画を透明性をもった資料として公開し、PDCAの結果を毎年振り返ることが必要である。またそれを住民に公開する必要があるのではないかと。</p> <p>小さな行政を実現することは、大山崎町においては良い戦略だとは思いますが、実際には職員の数が少なく業務負担が激しいと聞く。AIを活用するなど、小規模人数でありながらも効率化できるような仕組みづくりを行政業務にこそ適用するべきである。行政職員が疲弊しては、まちをよりよくしていこうという前向きな姿勢が生まれにくい。まちのために働く人々を大切にしてほしい。</p>	<p>総合計画の進捗状況等については、個別計画が策定されている分野は個別計画によって、それ以外の分野等は、毎年度の予算編成時に「現状と課題」の解決に資する「施策の方向性」に合致しているかを検討することで各事業の進捗をチェックします。これは、総合計画が「まちの将来像」に向かって分野横断的に、文字通り「総合的に」まちづくりを進めるための「指針」であるという性質によるものです。個別計画や各年度の予算に基づく事業・施策は、達成目標や進捗管理などを具体的に管理しやすいですが、特定の分野だけが進捗しても、あるいはしなくても、まちづくりはいびつなものとなりかねません。</p> <p>一方で、総合計画は、あらゆる分野を網羅し、全体として「まちの将来像」を実現する指針として策定するため、方向性を確認・共有することには効果がありますが、個別具体の施策や事業の進捗管理を厳格化することに、必ずしもなじむものではありません。</p> <p>中長期的な指標としてKGIやKPIを設定いたしますが、あくまで事業進捗の目安、物差しの役割を果たすもので、実際の事業実施に当たっては、社会情勢の変化や財政的な裏付けに伴って、常に最適な実施を目指していくこととなります。</p> <p>総合計画は、個別計画策定や各種事業構築にあたっての方向性を定めるという機能があるため、「計画を作ること自体が無駄」になることはなく、また、無駄にならないよう、常に指針として意識し続ける必要があります。</p> <p>行政職員の業務負担や疲弊については、さらなる「協働」を推進し、「公」の担う役割を明確化することを目指しており、そのことは総合計画全体を通じた観点であり、AIの活用などによる効率化の視点も含め、61・62ページの行政運営分野に記載しているところです。</p>
2	<p>【序論】 2 まちづくりの推進と進 行管理の考え方</p>	<p>「本計画を推進するに当たっては（中略）定期的に評価・見直しを行い」とありますが、評価・見直しの具体的な頻度（1年ごとか2年ごとか）や評価・見直しを行う主体（行政の各部門か評価委員会のような組織を作るのか）が明確でなく、責任の所在が不明となっています。評価・見直しを行う頻度や主体を記載する必要があります。</p>	<p>総合計画の進捗状況等については、個別計画が策定されている分野は個別計画によって、それ以外の分野等は、毎年度の予算編成時に「現状と課題」の解決に資する「施策の方向性」に合致しているかを検討することで各事業の進捗をチェックします。これは、総合計画が「まちの将来像」に向かって分野横断的に、文字通り「総合的に」まちづくりを進めるための「指針」であるという性質によるものです。個別計画や各年度の予算に基づく事業・施策は、達成目標や進捗管理などを具体的に管理しやすいですが、特定の分野だけが進捗しても、あるいはしなくても、まちづくりはいびつなものとなりかねません。</p> <p>一方で、総合計画は、あらゆる分野を網羅し、全体として「まちの将来像」を実現する指針として策定するため、方向性を確認・共有することには効果がありますが、個別具体の施策や事業の進捗管理を厳格化することに、必ずしもなじむものではありません。</p> <p>中長期的な指標としてKGIやKPIを設定いたしますが、あくまで事業進捗の目安、物差しの役割を果たすもので、実際の事業実施に当たっては、社会情勢の変化や財政的な裏付けに伴って、常に最適な実施を目指していくこととなります。</p>

No	関連分野等	意見	町の考え方
3	各分野共通 「みんなでできること」	<p>全体の「みんなでできること」のことばの輪郭がぼやけすぎているように感じました。もうすこし具体的に書いたほうがリアルかと思えます。</p> <p>現状と課題、施策の方向性、重要業績評価指数と表記されるなかで、例えば町民、事業者、行政が連携した取り組みとはどんなものがあげられるのか他の地域のもでもよいので例がないのか気になりました。</p> <p>この総合計画が立案され、各項目ごとの具体的施策と達成状況などもHPでわかりやすく町民が閲覧できるようにしていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>「みんなでできること」は、前回の第4次総合計画では「私たちができること」として、各施策分野で住民の皆さん自身が取り組めることを記載していました。これは、少子高齢化の進展や行政ニーズの多様化などの社会情勢を踏まえ、持続可能なまちづくりを進めるためには、行政だけでなく、町にかかわるあらゆる主体が参画する「協働」が不可欠であるという視点に立ったものであり、今回の第5次総合計画でも、さらにその必要性は高まっているという認識のもと、3ページの「1 計画推進にあたっての視点」「(1) 協働によるまちづくりの視点」に明記し、また、11ページの「2 まちの将来像」の中の「みんなで」という表現にも表されるなど、第5次計画全体に共通する重要な観点と位置づけています。そういった観点から、ご提案いただいた、「もう少し具体的に」という意見は審議会でも議論されたところです。</p> <p>一方で、「読み手の受け取り方によっては、住民への丸投げ、行政の責任放棄と映ってしまいかねない。」という懸念も審議会では話し合わせ、「義務的で負担感を伴うような表記ではなく、スローガンのようなイメージで訴えかける。」という観点から、やや具体性に欠ける慎重な書きぶりになっていると感じられるかもしれませんが、こうした懸念について審議会で議論された結果としてご理解いただければ幸いです。</p> <p>他の自治体でも、「多様な主体の参画」といった記載はあっても、スローガンを記載している例は珍しいため、大山崎町でも、今後、「みんなでできること」をきっかけに、協働に関する機運が高まることを目指してまいります。</p> <p>総合計画の進捗状況等については、個別計画が策定されている分野は個別計画によって、それ以外の分野等は、毎年度の予算編成時に「現状と課題」の解決に資する「施策の方向性」に合致しているかを検討することで各事業の進捗をチェックしております。今後、そうした達成状況の公表などについても検討してまいります。</p>
4	各分野共通 「みんなでできること」	<p>「みんなでできること」という項目は、行政が町民に主体者として求める行動のことだと思いが、表記としてわかりにくい。総合計画の主体が行政であるならば、町民の皆さんへのお願い、などの方がストレートでわかりやすいのではないかと。また全体的に曖昧で内容の薄いものが散見されるため、「具体的な行動」を促せるよう各項目で見直しをすべきだと思う。</p> <p>例えばp22高齢者の「自分でできることは自分でしましょう」においては、意味はわかるが、突き放されたような印象も受けるし、地域支援を受けづらくなってしまうのではないかと。一人ひとりが健やかな暮らしを目指して運動や生活習慣の見直しをしよう、など、具体的な行動変容の促しと、その意味合いを記載すべきではないかと。（そうしてしまうとP28との重複にも感じるが）</p> <p>p24の「障がいのある人ない人も、ともに暮らす仲間として、相互理解につとめましょう」という言葉も、仲間ではないことが今の現状のようで当事者の気持ちに寄り添っているのだろうか。文脈を読めば言いたいことは理解はできるが、より配慮した表現に見直すべきだ。</p>	<p>「みんなでできること」は、前回の第4次総合計画から「私たちができること」として、各施策分野で住民の皆さん自身が取り組めることを記載しています。これは、少子高齢化の進展や行政ニーズの多様化などの社会情勢を踏まえ、持続可能なまちづくりを進めるためには、行政だけでなく、町にかかわるあらゆる主体が参画する「協働」が不可欠であるという視点に立ったものであり、今回の第5次総合計画でも、さらにその必要性は高まっているという認識のもと、3ページの「1 計画推進にあたっての視点」「(1) 協働によるまちづくりの視点」に明記し、また、11ページの「2 まちの将来像」の中の「みんなで」という表現にも表されるなど、第5次計画全体に共通する重要な観点と位置づけています。そういった観点から、ご提案いただいた、「もう少し具体的に」という意見は審議会でも議論されたところです。</p> <p>一方で、「読み手の受け取り方によっては、住民への丸投げ、行政の責任放棄と映ってしまいかねない。」という懸念も審議会では話し合わせ、「義務的で負担感を伴うような表記ではなく、スローガンのようなイメージで訴えかける。」という観点から、やや具体性に欠ける慎重な書きぶりになっていると感じられるかもしれませんが、こうした懸念について審議会で議論された結果としてご理解いただければ幸いです。</p> <p>22ページの「自分でできることは自分でしましょう」という表現が「つきはなされているよう」という印象については、審議会でも同様の意見が出されたところですが、今後の超高齢化社会における特に介護保険制度の持続可能性を踏まえ、自立期間を延ばすことについて、よい一層の意識付けを目指すものとして記載することとされたものです。</p> <p>24ページについては、「ともに暮らす仲間として」という表現は、まさに現状として「仲間である」ことを前提とした表現であり、その上で「いまだに差別や偏見を感じている」現状と課題を解消する表現として記載しているものです。</p>

No	関連分野等	意見	町の考え方
5	1 子育て支援 保育	<p>令和4年児童福祉法の改正で、妊産婦から18歳の児童まで包括的に支援するために、子ども家庭センターの設置を自治体の努力義務とされました。全国での設置率は71.2%（令和7年5月現在）で京都府では19市町村（26市町村中）となっていますが、今回の案に子ども家庭センターについて表記がないのは、何故でしょうか？子ども家庭庁は、令和8年度までに全市区町村に整備するため開設や運営の補助を行うと言っています。早急に開設が必要ではないでしょうか？</p> <p>子ども家庭センターと共に子ども家庭庁が設置を進めている常設の児童育成支援拠点は、全国で社会福祉協議会や児童福祉関連事業所（民間含め）、高齢者事業所、障がい者事業所などに自治体が委託または直営で設置が広がっています。</p> <p>大山崎町には、児童の居場所となる資源がほとんどなく、保護者の相談窓口もありません。子育てコンシェルジュは就学前児童への対応のみと限定的です。子ども家庭センターは、妊婦、児童、児童の保護者と間口が広く、虐待対応（要保護児童対策地域協議会）の事務局でもあり虐待の予防的役割も果たしています。</p> <p>職員の配置（専門職）も含め設置を急いでください。</p>	<p>総合計画では、大まかな方向性を示すにとどめ、子育てに関する施策に関しては、子ども・子育て支援事業計画等個別の計画で取組の詳細や具体的な目標などを示しております。</p> <p>現在、大山崎町には子ども家庭支援センターがございませんが、妊婦から子育て中の方のまで児童の年齢に関係なく、幅広く相談を受け付けており、そうした観点から、20ページの「施策の方向性」①において、「子ども家庭センターの機能・・・子育て支援の環境を整えていきます。」と記載しております。専門職については保健師等の配置を行っておりますが、引き続き環境を整えてまいります。</p>
6	1 子育て支援 保育	<p>ひとり親家庭はこの間の物価高騰であえいでいます。ダブル・トリプルで働かざるを得ない方もおられます。孤立は進み、なかなか声を上げられずにいます。経済的貧困は教育の貧困や経験・文化の貧困など等連鎖となってきます。</p> <p>この間高校の授業料の無償化に見られるように子育て施策は拡充されてきています。それにより、例えば府ひとり親家庭の高校生への奨学金が入学支度金のみになったように、ひとり親家庭への支援が縮小されてきています。ひとり親家庭は経済的に大変であろうと出されてきたのであって、もう大丈夫ではないので、ひとり親に特化した施策は変わらず必要です。</p> <p>現在いろいろな声が届けられていますが、一部の部署で受け止めるには、課題が大きくなっています。重層的な支援が組めるように、組織的に支援ができるように、その中核となる『子ども家庭センター』の創設をお願いしたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、下記の通り加筆します。</p> <p>P19、【現状と課題】■子育て支援等の充実、の最後の段落前に、次の一文を追加します。 加えて、子どもの貧困やヤングケアラーに対する支援体制の構築も重要です。</p> <p>P20、【施策の方向性】 ①に「組織面も含め」の文言を追加します。 ①子ども家庭センターの機能や、放課後児童クラブやファミリー・サポート・センター事業など、組織面も含め、多様化するニーズに対応した子育て支援の環境を整えていきます。</p>
7	1 子育て支援 保育	<p>大山崎町で子育てをする中で、日々の生活の中で地域の温かさを強く感じています。散歩をしているときに声をかけていただいたり、子どもに優しく接していただいたり、地域の方々の温かいまなざしに触れる機会が多く、都会では経験が日々味わうことができている。こうした住民の方々の人柄や、町全体に流れる穏やかな雰囲気は、大山崎町の大きな魅力であり、子育てをする場所としてこの町を選んで良かったと実感しています。</p> <p>一方、実際に子育てをしてみると、おむつ代やミルク代の負担が非常に大きいことを実感しています。これらは近年の物価高騰の影響を強く受けており、小売価格も上昇傾向にあります。乳幼児期は特に消費量が多く、家計に占める割合が大きいため、経済的負担は軽視できません。</p> <p>一方で、高齢者向けには紙おむつの給付制度があるのに対し、乳幼児向けのおむつ補助制度は存在しません。また、保育料についても、国制度により3歳以上は無償化されているものの、2歳以下は有償であり、共働き世帯にとって負担感が大きい状況です。</p> <p>人口維持の観点からは、日本の人口を長期的に維持するために必要な出生率（人口置換水準）が約2.07とされており、実際には子どもを持たない家庭も一定割合存在するため、3人以上の子どもを持つ家庭が一定割合存在することが不可欠とされています。しかし、大山崎町には多子世帯への独自支援がほとんどなく、子育て世帯としては将来の家族計画を立てる上で不安を感じます。</p> <p>近隣自治体では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡京市：第3子以降の保育料無償化（所得制限なし） ・向日市：多子世帯保育料軽減制度 ・明石市：0～2歳児への「おむつ定期便」制度（現行） <p>など、子育て世帯の経済的負担を軽減する取り組みが進んでいます。これらの自治体では、子育て世帯の転入が増加し、結果として地域の活力維持にもつながっています。</p> <p>大山崎町でも、以下の施策を検討いただきたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児のおむつ購入費補助制度の創設 ・2歳以下の保育料軽減 ・第3子以降の保育料無償化や給付金など、多子世帯支援の導入 <p>これらの施策は、子育て世帯の負担軽減だけでなく、現役世代の流入促進・定住意欲の向上・将来人口の維持にも寄与する重要な施策であると考えます。</p>	<p>大山崎町では、長年にわたり保育所、放課後児童クラブともに待機児童0人を実現し、乳児全戸訪問も継続して実施してきているほか、子育て医療費助成制度の拡充や、小中学校におけるAI学習ドリルの導入など、さまざまな独自施策を講じてきております。</p> <p>また、町内企業の協力により、第3子に3年間、自動車を無償貸与する事業を開始いたします。ご提案いただいた他自治体で実施されている各種施策につきましても、検討を進めてまいります。総合計画では、大まかな方向性を示すにとどめ、個別の施策については、別途検討してまいります。</p> <p>そうした観点から、20ページの「施策の方向性」の②において、「子育て世帯への経済的負担など様々な不安の軽減に向けた取り組みを強化していきます。」との記載をしております。</p>

大山崎町第5次総合計画基本構想（案）・前期基本計画（案）に関するパブリックコメント一覧表

令和8年2月16日

No	関連分野等	意見	町の考え方
8	1 子育て支援 保育	私は、大山崎町で子育てをしたいと考え、長岡京市から移住してきました。子育て環境に魅力を感じ、「大山崎町を選んで」暮らしています。 公立保育所について、正規職員の保育士を増やし、安定した人員体制を確保してほしいと考えます。人の入れ替わりが少なく、継続性のある体制があってこそ、子ども一人ひとりに寄り添った保育が可能です。また、保育内容については、現場の保育士の専門性や判断が尊重され、のびのびと保育に取り組める環境を計画に反映していただきたいです。	保育士の配置については、年齢別配置基準に基づいて、正規職員、会計年度任用職員とあわせて、入所児童数にあわせた適正な人員配置に努めています。また、保育士には研修に参加する機会を設け、保育の質の向上に努めています。今後も、適正な人員配置と、保育の質の向上に努めてまいります。 総合計画においては、施策のおおまかな方向性を示す内容にとどめ、人員配置については、入所児童数に応じて年度ごとに適正な人員配置を行っています。
9	1 子育て支援 放課後児童クラブ	学童保育は、子どもが放課後に安心して過ごせる大切な福祉施設であり、子どもの権利条約第31条にある「遊びや余暇、文化的活動に参加する権利」を保障する役割を持っています。現在、町内の対象学年の半数以上の児童が学童を利用しており、働く保護者にとっても不可欠な施設であるにもかかわらず、総合計画案では学童に関する記述が少なく、重要性が十分に反映されていません。 学童保育は、単に預かる場ではなく、放課後の自由時間や遊びを保障する活動、長期休暇中の対応、安全管理、発達特性に配慮した支援など、多様な役割を担っています。そのため、余暇の保障を最優先に考え、宿題支援よりも子どもの権利に焦点を当てるのが大切です。 一方で、学童の大規模化により、子ども一人ひとりに目が行き届きにくい問題があり、現場の負担が増加しています。また、支援員の人数不足や経験不足も課題です。これらを解決するためには、待遇改善・正規雇用化・長く働く指導員の確保を進めることが重要です。こうして経験豊富な指導員が増え、知見が蓄積されることで、保育内容が深まり、子どもが安心できる学童環境が整い、放課後を保障できる好循環が生まれると考えます。 さらに、学童保育の充実には、専門職との連携や保護者との意見交換・役割共有の仕組みづくりも不可欠です。これにより、学童保育が子どもにとって安心して豊かな放課後を保障する施設として、町全体の子育て支援の中でしっかり位置づけられることを望みます。	放課後児童クラブについては、小学生における放課後の生活の場として、子育て支援の分野において重要な位置付けとなっています。令和6年度には新たな施設の改修を行い、受け入れ可能人数を増加しております。また、新たに民間の放課後児童クラブも設置されており、保護者が公立・民間を選択できる状況も生まれています。 正規雇用については、持続可能な行財政運営の中で町行政全体の人員配置の問題であり、現時点で新たに配置するという方針はありません。 処遇改善については、地方公務員法の改正により会計年度任用職員制度が導入され、本町の放課後児童支援員もその対象になったことから一定の処遇改善はなされたものと認識しています。 総合計画は、町のまちづくり全体の方向性を示す基本的な計画であり、個々の施設や事業の詳細な運営内容までを記載する性格のものではなく、子育て支援や児童福祉施策については、分野別計画や事業計画の中で具体化を図ることとしています。このため、学童保育の記述についても、総合計画では子育て支援施策の一環として位置づけています。 いただいたご意見は、今後の放課後児童クラブの運営や人材確保、関係機関との連携のあり方を検討していく上での参考にさせていただき、今後の施策の推進に活かしてまいります。
10	1 子育て支援 放課後児童クラブ	大山崎町の公立学童保育は、全国から注目される保育内容を提供しており、実際に子どもを通わせている保護者としても大変満足しています。子どもが安心して過ごせる場であり、学童指導員の皆さんが丁寧に子どもと向き合ってくださっていると感じています。 学童保育では、単に子どもを預かるだけでなく、卒業までの4年間でどういう子どもに育ててほしいかという保育像があり、4年間を通したプログラムが組まれています。しかし、入所希望の児童が増えると、毎年ポイント制で継続が決まるため、場合によっては4年間通えなくなる可能性があります。現状は待機児童を出さない努力によりそのようなケースは生じていませんが、将来的には十分に予想されます。 そのため、学童保育の質を確保する観点からも、子どもが4年間を通じて卒業まで継続して通える制度設計への見直しを希望します。また、児童数の大規模化に伴い、現在のきめ細かな関わりや良質な保育内容が維持できるかも懸念しています。計画においては、学童の量的拡大だけでなく、質の維持・継続性を明確に位置づけていただきたいです。	小学校低学年は、身体的・精神的な発達過程において、成人の適切な見守りや保護が不可欠な時期です。この時期に放課後の居場所を確保できないことは、児童の安全確保および健全育成に極めて重大な影響を及ぼします。また、預け先を確保できないことで、保護者が離職や勤務時間の短縮を余儀なくされることが考えられます。 そのため、保育に欠ける程度の高い児童の入所が最優先であると考えており、入会決定の優先順位を設定しています。
11	1 子育て支援 放課後児童クラブ	子育て支援施策／人材確保 学童指導員の多くは雇用条件が不安定である現状にあります。しかし、現在でもやりがいを持って子どもたちに向き合い、学童を支えてくださっている指導員の存在が大きな力となっています。その一方で、指導員が安心して定年まで働き、専門的な知見や経験を蓄積できる環境が整うことは、子どもたちにとっても安心につながります。学童の質の維持・向上の観点から、学童指導員の正規職員化を進め、安定した体制を整えることを強く求めます。	正規雇用については、持続可能な行財政運営の中で町行政全体の人員配置の問題であり、現時点で新たに配置するという方針はありませんが、児童の最善の利益を第一に考えるとともに、サービスの質の確保と職員の雇用や処遇に十分配慮しながら対応してまいります。

No	関連分野等	意見	町の考え方
12	基本目標1 ともに学び、ともに育つまち「学校教育等」	<p>「学校生活の満足度」の数値についてですが、他の大人へのアンケートよりも満足度がたいへん高く、学力テストを受けた子のみ対象とされているのに違和感がありました。うちの子は不登校なので、そもそもテストを受けていません。</p> <p>学校に行っている子に調査するなら、満足度が高くなって当たり前だと思いますし、学校で子どもが聞かれた場合、大人への圧力から、子どもは楽しいと答えると思います。</p> <p>休んでいる子は、学校が楽しくないということだと思うのですが、数に入っているのでしょうか？不登校の子の人数だけでなく、別室登校や保健室登校をしている子どもたちの人数を公にすると同時に、学校を楽しんでいると思っていない子どもの意見にも耳を傾けてほしいです。</p> <p>「学校生活の満足度」を調査方法について、まずは検討が必要。子どもや子どもの声を聞いている大人から意見を聞く必要性について、追記してほしいです。</p>	<p>KGIとして設定している「学校生活の満足度」の数値については、小学校6年生、中学校3年生を対象に実施されている「全国学力・学習状況調査」における「質問調査」の結果をもとに、直近3か年平均の数値を掲載しています。</p> <p>調査を受けた児童・生徒の集計となりますので、不登校児童生徒など調査を受けなかった児童生徒については調査の対象外となりますが、こうした定量的な数値を定期的に把握することができる機会は限られている中で、経年の推移を把握するという目的のための指標としては適当であると考えております。</p> <p>学校内での調査であることから、満足度が高くなる傾向にあるのではないかという点については否定しませんし、現在の数値への評価も必要と認識しておりますが、それよりもむしろ、現在の数値からの増減の状況に着目すべきものと考えております。</p> <p>また、不登校児童生徒数については町議会等において公表しておりますが、別室登校や保健室登校をしている児童生徒数は公表しておりません。</p> <p>小中学校の不登校児童生徒数は、全国調査で増加が報告されており、本町においても増加傾向にあります。不登校の要因については、子どもたちが抱えるストレスやプレッシャー、友人関係、家庭環境の影響などが考えられますが、近年、その要因や状態は多様化しています。こうした多様な背景を持つ児童生徒と向き合うためには、一人一人に応じた支援が求められるものと認識しており、個々の状況に応じた支援を行うため、学校内外での教育相談体制の充実に取り組んでおります。</p> <p>個々の支援にあたっては、学校現場だけでなく、校外教育支援センター（たけのこ教室）の相談員、教育委員会事務局の職員が、不登校児童生徒やその保護者からのご相談やご意見をお伺いしております。今後の取組にあたっては、いただいたご意見や国の動向等を踏まえながら検討して参ります。</p>
13	6 学校教育等	<p>不登校児童の増加は高止まりとなっているにも関わらず、大山崎町には教育センター（自立支援教室）たけのこ教室の開所が午前中のみです。国のガイドラインでは、児童に適した教育環境を整える、それは学校に限らないとされました。不登校児童の教育保障のためにも開設時間を午後まで延長する必要があると思います。また、たけのこ教室は複合化施設に設置予定なのか明記してください。</p> <p>学校に配置されているSSWとSCの勤務日数が週1日では不十分です。いじめ対応、不登校対応等、それに伴う保護者対応と教員に課された役割は年々重層化しています。教員の負担軽減と教員がチームとして機能していくためにもSSWは常駐が本来好ましいと思います。またSCが、児童や保護者の気持ちを聞き取り整理していくことで、精神的安定を図ることが可能です。SSW、SC共に常駐が無理でも日数を増やすべきと考えます。</p>	<p>不登校の背景や要因は一人ひとり異なる中で、国においても、学校復帰のみを目標とせず、多様な学びの場を確保することが示されています。</p> <p>町としては、学校教育を基本としつつも、不登校児童生徒への対応においては、校内では別室登校での支援、校外では教育支援センターでの支援のほか、多様な学びの場の活用などを通じて、子どもや保護者が学びの場を選択できる環境を整えることが、不登校対策として重要であると考えております。</p> <p>校外教育支援センター「たけのこ教室」は、必ずしも学校復帰を目的としているものではなく、学校復帰を含む社会的自立を目的に運営しておりますので、ご意見のあった教育保障という観点では、開設時間の延長のみで十分な対応ができるものではないと考えておりますが、今後の取組にあたっては、国の動向等を踏まえながら検討してまいります。</p> <p>また、「たけのこ教室」は、複合化施設内で運営を行う前提で、現在、その設計業務を進めておりますが、総合計画は、今後の施策の方向性を示すものですので、計画内にそうした内容を明記することはそぐわないものと考えております。</p> <p>また、学校に配置されているSSWとSCの勤務日数の増に関しては、この間、町費でSCの配置時間数の増を行い、体制の充実に努めておりますが、今後も実際の学校現場の状況、意向を踏まえながら対応して参ります。</p>

No	関連分野等	意見	町の考え方
14	6 学校教育等	<p>重要業績評価指標（KPI）に「不登校児童生徒数」があり、この数字を減らすことが「目標」となっています。しかし、不登校は「状態」であって「原因」ではありません。目標を「数を減らすこと」に設定してしまうと、現場が無理に登校させたり、「来られない子」を“問題児”扱いするといった事態を生み出しやすくなります。結果、仮に数が減ったとしても、「実態はつらいまま」の生徒が出てきてしまいます。KPIとして数値目標を設定するのであれば、たとえば【学校に「安心していられる」と答える生徒の割合】や【個別支援につながった割合】などを目標にする方が良いと思います。</p>	<p>不登校対策として、個々の状況に応じた支援を行うため、学校内外での教育相談体制の充実等に取り組んでおり、こうした取組の成果として「不登校児童生徒数の割合」の減少に繋がるものとの考えのもと、あくまで不登校対策の取組の「進捗状況」を評価するための指標として設定しているものであり、ご指摘のような「数を減らすこと」を「目標」に設定したものではありません。</p> <p>なお、不登校対策の取組の一つとして、校外教育支援センター「たけのご教室」を開設していますが、必ずしも学校復帰を目的としているものではなく、学校復帰を含む社会的自立を目的に運営しております。この「たけのご教室」への通室については、学校の出席日数にカウントすることができるようにしており、本町の町立小中学校でもそうした取扱いをしています。また、フリースクールについても、一定の要件のもと、出席日数にカウントする取扱いをしています。KPIの「不登校児童生徒数の割合」については、これらの支援に繋がった児童生徒がいれば、割合が減少することに繋がることとなります。</p> <p>また、KPIの項目については、毎年度実施される国の調査の結果を活用し、複数の項目を設定しています。ご指摘の「学校に「安心していられる」と答える生徒の割合」という項目は、国の調査項目にはありませんが、類似の項目をKPIとして設定していますので、KPIを総合的に評価することで、ご指摘の部分は一定把握できるものと考えております。</p>
15	6 学校教育等	<p>誰一人取り残すことのない学びの保障が求められる中で、増加傾向にある不登校対策が課題となっており、個々の児童・生徒にあわせた教育相談体制の充実等が求められます。</p> <p>不登校の問題は深刻で、学校に行かない子どもにとって家以外に居場所はほとんどありません。また、子どもだけでなく、親子共にサポートが必要かと思えます。子どもの居場所と同時に、孤立化する保護者へのサポートや気軽に参加できる交流の場も必要だと思えます。</p> <p>不登校の子どもの人数を少なくする目標の数値がありましたが、人数を少なくするために、無理に学校に行かせてしまう危険性が生じると思いました。この問題は、人数や数値ではなく、丁寧に原因を探り、学校のあり方を変えたり、学校以外の居場所を増やしていく方向に向ける必要があるのではないのでしょうか。行政の方に、子どもや親から話を聞く機会を作ってほしいです。</p> <p>学校の先生がわかるまで教えてくれていると感じるとか、困ったときに相談できると思うという数値も、実際には、そんなに高いはずはないと思ってしまいました。</p>	<p>町では不登校対策として、個々の状況に応じた支援を行うため、学校内外での教育相談体制の充実等に取り組んでおり、こうした取組の成果として「不登校児童生徒数の割合」の減少に繋がるものとの考えのもと、あくまで不登校対策の取組の「進捗状況」を評価するための指標として設定しているものであり、ご指摘のような「数を減らすこと」を「目標」に設定したものではありません。取組の一つとして、校外教育支援センター「たけのご教室」を開設していますが、必ずしも学校復帰を目的としているものではなく、学校復帰を含む社会的自立を目的に運営しております。</p> <p>不登校の背景や要因は一人ひとり異なる中で、国においても、学校復帰のみを目標とせず、多様な学びの場を確保することが示されています。</p> <p>町としては、学校教育を基本としつつも、不登校児童生徒への対応においては、校内では別室登校での支援、校外では教育支援センターでの支援のほか、多様な学びの場の活用などを通じて、子どもや保護者が学びの場を選択できる環境を整えることが、不登校対策として重要であると考えております。</p> <p>個々の支援にあたっては、学校現場だけでなく、校外教育支援センター（たけのご教室）の相談員、教育委員会事務局の職員が、不登校児童生徒やその保護者からのご相談やご意見をお伺いしております。今後の取組にあたっては、いただいたご意見や国の動向等を踏まえながら検討して参ります。</p>
16	6 学校教育等	<p>現状と課題 「■生きる力を育む教育の推進」 内容が全体として学習指導要領から引っ張ってきたような内容で、大事なこともあるけれど、「生きる力」が文章中のどこにかかっているのかわかりにくい。 英語教育やICT活用能力を高める教育が生きる力を高めることにはならないですね。 もっと本質的なところを大山崎町という資源を使った切り口や教材力で提案できないだろうか。 生きる力を何と定義して教育活動をしているか、ということは教育を考える上での根幹であると考えます。</p>	<p>学習指導要領では、知・徳・体のバランスのとれた力を「生きる力」と定めています。現状と課題のところでは、「生きる力」を育むための教育について、英語教育やICT活用能力を高める教育に限定した書きぶりとはしていませんが、これらの教育もグローバル化や情報化が進展する中であっては、社会の変化に対応しながら、さまざまな課題に対応できる力を高めるものと考えております。</p> <p>町の資源の活用という点について、地域の団体の協力のもとで地域の歴史文化に触れる教育活動などに現在でも取り組んでいますが、施策の方向性④でもお示ししているとおり、その充実に取り組んでいきたいと考えております。</p>
17	6 学校教育等	<p>施策の方向性④ 学校・家庭・地域を一体とした学校づくりを考えるうえで、コミュニティスクールの存在は言及しておくべきで、そこに町づくりと学校づくりを関連付けられる可能性があるのだという町民・町一体となるワクワク感が欲しい。</p>	<p>学校・家庭・地域を一体とした学校づくりにあたって、ご指摘のコミュニティスクール（学校運営協議会）の果たす役割は重要であると認識しておりますが、総合計画においては、施策の方向性を示すことに留め、具体的な取組内容は個別計画において示すこととしておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>

No	関連分野等	意見	町の考え方
18	7 社会教育	<p>大山崎町には図書館がないのが大問題だと思っています。もちろん、小さな町なので、人件費など限られていることは承知していますが、本の貸し借りのみではなく、さまざまな企画もできる専任の司書の存在は必要で、新しい複合化施設を単なる箱にしないためにも、住民の要望を実現できる力のある館長を公募したり、経験や知識のある司書を募集するなど、専門家の力が必須かと思いません（現図書室司書さんへの批判ではありません。現状では難しいと思います。）。読書支援センターなどを設置し、学校図書館と公共図書館を繋げ、子どもの読書支援に力を入れ、生涯教育を推進できるような取り組みを切望します。読書だけでなく、ICT支援も含めた読書支援の視点を付け加えていただきたいです。</p> <p>参考資料：伊勢市の読書支援の取り組み https://www.city.ise.mie.jp/_res/projects/default_project/_page/001/018/072/241101all.pdf</p> <p>子どもや若者の居場所づくり⇒必須だと思います。不登校の子どもでも行ける場所。雨が降っても遊びにいける児童館のような場所。若い子たちがゆっくり過ごせたり勉強できる居心地のよい居場所など。具体的に明記してほしいです。</p>	<p>読書活動は子どもの学びの基盤を育むとともに、生涯学習の推進や地域文化の醸成に重要な役割を果たすものと認識しています。</p> <p>現在、本町では複合化施設の整備を進めており、その中において図書機能の充実を図り、単なる資料や図書の貸出にとどまらず、学びや交流を生み出す拠点となるよう検討を進めています。運営にあたっては、利用者ニーズに応じた企画や読書活動の推進が可能となる体制づくりの重要性についても認識しており、専門的知見の活用のあるあり方を含め、施設の機能や役割にふさわしい運営手法を幅広く検討してまいります。</p> <p>また、学校図書室との連携や子どもの読書支援の推進については、学校教育分野との協働を図りながら、読書習慣の形成を支える取組の充実を目指します。あわせて、電子書籍やICT機器の活用など、多様な情報環境の中での読書・学習支援の視点についても今後の参考とさせていただきます。</p> <p>さらに、複合化施設においては、読書や学習に限らず、子どもや若者が安心して過ごせる居場所機能の確保が重要であると考えています。天候に左右されず利用できる交流空間や学習スペースなど、多様な世代が利用しやすい環境づくりについて、施設全体の機能構成の中で検討してまいります。不登校児童生徒を含めた幅広い子どもたちの利用可能性についても配慮してまいります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施設整備および運営の検討における参考とさせていただきます。</p>
19	基本目標1 ともに学び、ともに育つまち 「人権・男女共同参画」	<p>「基本目標1：ともに学び、ともに育つまち」の重要目標達成指標（KGI）のひとつ、『「男女共同参画の取り組み」の満足度』について、2030年度の目標値が10.0%、2035年度の目標値が15.0%となっていますが、他のKGI、たとえば『「子育ての環境」の満足度』の目標値（2030年度：40.0%、2035年度：50.0%）と比較してもかなり低く設定されています。男女共同参画の取り組みは人権に関する問題であり重要度も高いため、せめて『「子育ての環境」の満足度』と同程度の目標値を設定する必要があります。</p>	<p>「男女行動参画の取り組み」の満足度については、前計画において50%を目標として設定し、研修や啓発を行ってまいりましたが、直近の調査でも7.0%と微増でありました。</p> <p>町が短期間で大幅な改善を図ることには一定の限界があると考え、これまでの推移を踏まえ、実現可能性と継続的な改善を重視し、段階的に向上させるという目標を設定しました。</p> <p>研修や啓発の実施に加え、より多くの町民が参加しやすい取組の工夫や、若年層・事業者への働きかけの強化などにより、満足度の着実な向上を目指してまいります。</p>
20	8 人権・男女共同参画	<p>大山崎町には母子・父子自立支援員（女性相談員）がいません。またDV相談員もいません。他の自治体は、母子・父子自立支援員がDV相談員を兼ねているところが多いですが、大山崎町にも必要と考えます。現在、家庭生活支援員の派遣（ひとり親家庭等）については、三つ和母子会に委託していると聞いていますが、本来行政が担うべき業務ではないでしょうか？</p> <p>DVは虐待との関連も深いことから、子ども家庭センターに母子・父子自立支援員（女性相談員）を置いても良いのではと考えます。</p>	<p>女性支援法において、市町村は女性相談支援員を置くよう努めるものとされており、町としても重要な課題であると認識しています。</p> <p>一方で京都府において令和5年度時点の配置人数は府・市町村合わせて20名という状況であり、本町において専門相談員を配置するための人材確保や体制整備が、現時点では困難な状況であります。</p> <p>そのため、本町では、町職員による初期相談対応を行うとともに、京都府家庭支援総合センター、警察等の専門機関と連携し、相談内容に応じて速やかに連携する体制を整えております。</p> <p>今後も、相談者の安全確保と適切な支援につながることを最優先に、関係機関との連携強化や職員の相談対応力の向上に努めてまいります。</p>
21	8 人権・男女共同参画	<p>「将来のめざす姿」が「すべての人の人権が尊重されているまち」となっていますが、人権とは「尊重」されるだけでは不十分であり、「保障」される必要があります。憲法においても基本的人権は「保障」されるとあります（日本国憲法第11条「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」）。大山崎町の姿勢としても、人権は「保障」するものとの認識のもと、表現を変更していただきたいです。</p>	<p>憲法11条は基本的人権に関する規定であり、同じく憲法に規定のある生存権や財産権は保障されるが、近年の社会変化に伴う様々な「新しい人権」がすべて包含され、保障されるのかという学説は定まっていないと認識しております。</p> <p>また、同じく憲法13条には「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」という規定があり、近年のインターネット上での権利などの新しい「人権」はこちらの規定を根拠とする場合もあるようです。</p> <p>そうした観点から、「人権」を「尊重する」という表現は、必ずしも否定的な側面ではなく、むしろ現代的な権利についても対応していくという本町の姿勢を表しているもののご理解いただければ幸いです。</p>
22	8 人権・男女共同参画	<p>重要業績評価指標（KPI）に「審議会等の女性委員率」を50%にするとの目標がありますが、これについて「現状と課題」や「施策の方向性」に関連する記載は一切なく、KPIとの整合性がありません。「なぜ女性委員が少ないのか？」（現状と課題）や「どうやって増やすのか？」（施策の方向性）を計画に盛り込む必要があります。施策としては、たとえば以下のようなものが考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の公募にクォータ制を導入する（公募の一定割合を女性に割り当てる） ・各団体への推薦依頼時に「男女各1名以上を候補として提示すること」を義務化する ・会議へのオンライン参加を可能性とする 	<p>育児や介護中の方でも参加しやすくなるよう、「オンライン会議の推進」を、34ページの施策の方向性に追記します。</p>

大山崎町第5次総合計画基本構想（案）・前期基本計画（案）に関するパブリックコメント一覧表

令和8年2月16日

No	関連分野等	意見	町の考え方
23	8 人権・男女共同参画 成果指標（KPI）	成果指標として示されている「審議会等の女性委員率」のKPI水準は低すぎると感じます。審議会等は町の意味決定に関わる重要な場であり、少なくとも町の男女別人口比を基準とした目標設定が妥当ではないでしょうか。現状を追認するのではなく、実現すべき姿から逆算した指標に見直すことを求めます。	本町の男女別人口比率は、男性が約48%、女性が約52%となっていますが、「審議会等の女性委員率」の目標値としては50%と設定しています。
24	8 人権・男女共同参画	男女共同参画は、保育・学童・働き方・地域活動など町のあらゆる分野に関わる重要な課題です。しかし、これまでの男女共同参画関連予算が1万円であったことを踏まえると、計画に掲げられた理念を具体的に実行することは困難ではないでしょうか。男女共同参画は象徴的な事業ではなく、構造的課題に取り組む分野です。実効性ある取り組みが可能となるよう、予算規模の見直しを検討していただきたいです。	男女共同参画の推進につきましては、これまでも限られた予算の中で、啓発や学習機会の提供などに取り組んできたところではございますが、ご指摘のとおり依然として構造的な課題が存在していることは、町としても認識しています。男女共同参画関連予算は小額に見えますが、別途予算措置している人権啓発関連事業と重複している部分があり、この事業と合わせて啓発活動等を行っているものです。いずれにいたしましても、男女共同参画施策をより実効性のあるものとするため、実態把握や施策の検証を行いながら、必要な予算の確保についても検討し、段階的に充実を図りながら課題解消に向けた取り組みを進めてまいります。
25	8 人権・男女共同参画	多様性の尊重／男女共同参画 同性カップルのためにパートナーシップ制度が整えられている点は、多様な生き方を尊重する取り組みとして高く評価します。その上で、夫婦別姓が法的に認められていないため事実婚を選択している異性カップルについても、制度の対象とすることを検討していただきたいです。家族の形の多様性を尊重するという制度趣旨に照らせば、より包摂的な運用が望ましいと考えます。	本制度は、現行法上、婚姻が認められていない同性カップルが、日常生活で直面する困難を軽減し、関係性を公的に証明することを目的として導入したものです。一方、事実婚については社会保障制度等において婚姻に準ずる一定の関係性が既に認められており、性的少数者（性的マイノリティ）の方々が直面している課題とは状況が異なると認識しています。本町といたしましては、まずは同性カップルの権利擁護を優先し、制度の運用状況や、社会情勢、先行自治体の動向を踏まえながら、事実婚の対象化については今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。
26	9 生涯スポーツ	生涯スポーツの環境整備について、町内には低廉な価格で利用できるトレーニングジムが存在しないことが大きな課題です。私は運動習慣を維持するために、隣の長岡京市の西山公園体育館トレーニング室を利用することがあります。しかし、住民としては、できれば自分の住む大山崎町の施設を利用したいという気持ちがあります。また、島本町には島本町立体育館トレーニングルームがあり、こちらも低価格で利用できる公共ジムが整備されています。こうした施設は、健康づくりだけでなく、子育て世帯や働き盛り世代にとって「住む場所を選ぶ際の重要な判断材料」となっています。大山崎町でも、以下の取り組みを検討していただきたいです。 ・公共施設内に小規模なトレーニングルームを整備 ・既存施設（体育館など）の一部をトレーニングスペースとして開放 ・周辺自治体との広域連携によるスポーツ施設の相互利用制度の検討 これらの施策は、町民の健康増進につながると考えます。	大山崎町体育館にもかつて「トレーニング室」があり、ジム器具を揃えていました。しかし、利用が一部の者に限られ、また利用者・利用頻度もかなり少なかったことから、器具更新のタイミングをもって廃止した経過があります。新たにトレーニングルームを新設するには、改めて専用のジム機器等が必要となり、困難ではありますが、さまざまな観点から町民のスポーツ推進を図ってまいります。
27	10 文化の向上、歴史遺産の保護・活用	歴史文化は重要文化財だけのものだろうか？まちの文化として、お祭りや地域行事、季節行事、山との暮らしなどもあるのではないかと文化の意味をもう少し広くとらえてみてはどうか。	今回の総合計画案でも記載している、現在策定中である「文化財保存活用地域計画」において、社寺の祭礼などの民族文化財についても触れることとしており、研究者や地域と連携して記録調査を実施していく方針です。
28	11 市街地整備	①大山崎は山手側の住宅も多く、また災害の警戒区域に入るエリアも多い。近年問題になる擁壁の問題や、円明寺団地の老朽化などは、私有地ではあるが町も対策を講じていかないと事故が発生する恐れもある。それらのKPIで公園のサポーター制度はいかがなものか。 ②また大山崎の道路には課題が多いと感じている。西国街道など狭い道路が多く、歩行者、車、自転車がどの手段をとっても過ごしづらい道が多く、特に子供の通学時などが心配である。欧州などは、自転車道、車道、歩行車道を完全にわけて安心安全な道作りをしている地域が多い。道路の改修は年月もかかり難しいが、小さな町である利点をいかし、もっと交通網の整理できないか検討していただきたい。参考文献として「インフォーマル・パブリック・ライフ一人が惹かれる街のルール」を一読していただきたい。	①土砂災害警戒区域については、京都府事業を通じ、対応を進めています。また、円明寺が丘団地の今後に向けての勉強会を、住民の方と進めています。公園サポーター制度のKPIは、住民の方の協力を仰ぎながらの適切な維持管理に努めていく指標として記載しています。 ②ご意見として賜ります。
29	13 上下水道	埼玉での道路陥没問題もあったが、大山崎町でも試験は実施されているのか。上下水道の耐震はその検査を含んでいるのかが気になる。	本町におきましては、個別施策や計画に基づいた耐震化や定期点検を実施しております。

大山崎町第5次総合計画基本構想（案）・前期基本計画（案）に関するパブリックコメント一覧表

令和8年2月16日

No	関連分野等	意見	町の考え方
30	14 防火・防災	<p>①防災施策への関心には地域や世代による差がある現状を踏まえ、町として防災に関心を持ってもらう工夫ある取り組みを総合計画に位置づけてほしい。</p> <p>②高齢者世帯や独居高齢者の増加を前提に、個人の努力に委ねず、地域・行政による見守りや支援を含めた防災方針を総合計画に明確に位置づけてほしい。</p> <p>③防災訓練や施策の計画段階から、障害のある人を含めたインクルーシブな防災の考え方を総合計画に位置づけてほしい。</p>	<p>①「住民一人ひとりが防災に関心を持てるような取り組みを推進します。」という一文を46ページの施策の方向性に追記します。</p> <p>②45ページの現状と課題の中、■要配慮者への支援 の項目で、「避難行動要支援者個別避難計画」の策定を記載するなど、一定の位置付けを行っています。</p> <p>③審議会においても、高齢者や障害のある人を念頭に、災害時に限らない「共生社会」を実現することが、災害時においても重要になるという意見が出されました。この災害時に限らないという観点から、59・60ページの「5 まちづくりの進め方」の「21 多様な主体によるまちづくり」において、「現状と課題」「施策の方向性」に「共生社会の実現」を掲げています。防火・防災分野に限らず、総合計画を通じた考え方として記載をしているものです。</p>
31	16 農商工業振興	<p>商業についての項目が少ない。農業について触れられているが、そのほかの事業者や創業者に対する記載が少ないのではないかと。大山崎町はベッドタウンであり、近隣地域のような大企業からの税収がすくない。創業者や事業者を応援し、創業塾や、補助金など小さい町だからこそできる支援をすべきである。行政がチャレンジショップを運営したり、共同の加工場をもつケースが増えている。そういった小商いを応援する仕組みを作ったり、「しごとコンビニ」のように働き手を探す人と、地域で何かできることがないかと探す人のマッチングをする仕組みをつくるなど、行政の介入があるべきだ。KPIも創業者数や、平均事業者継続年度、補助金提出者数などではかるのはどうか。</p>	<p>町の商工支援については、専門的な人材確保や商工業の専門性を考慮すると、現場に精通した商工会との連携を軸とした支援体制が最も実効的であると考えています。現在、町では商工会が実施する創業塾や個別相談、セミナーなどの創業支援・経営支援事業を支援しており、いただいたご意見にある小商いの支援やマッチングの仕組み作りなども、こうした連携の中で検討すべき重要な要素と認識しています。そのため、商工会の活性化が地域商工業の発展に直結するとの考えから、総合計画では商工会会員数を指標に据え、町内商工業の経営安定と活性化を目指した方針を示しています。なお、創業者数や事業者継続年数などの指標は把握が難しいため、経済センサスなどの統計データを活用し、個別計画を通じて実効性のある経営支援に努めてまいります。</p>
32	18 自然環境の保全・活用	<p>KPI 森林整備ボランティア団体の数 森林整備ボランティア団体の数は減っていると思っています。一方で森林整備にかかわる人の数は増えていく可能性があると思っています。 ボランティア団体の数を指標にするのではなく、町に登録するボランティアの人数（活動した延べ人数）を指標にして追いかける方が変化は読み取れませんか？</p>	<p>ご意見の通り、各ボランティア団体の活動量の把握は重要な要素であり、そのために活動延べ人数を指標として用いることは効果的だと考えます。ボランティア団体の数よりも、実際に活動に参加した人数を追うことで、現実的な変化が捉えやすくなる可能性があります。 一方で、団体によって活動の頻度や形態が多様であるため、報告の手間が増え、団体の負担となる可能性も懸念されます。今後、この点も考慮しつつ、ボランティア活動の実態把握に役立てるため、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
33	19 市街地の緑環境	<p>公園サポーター制度、アンバサダーはどのようなものなのか説明があってもよいのではないのでしょうか。これはほかの議題項目のなかでも同じで独自のわかりにくい言葉は注釈があった方が読み進めやすいです。 「重要業績評価指数」の公園数は%表現のほうがいいのではないのでしょうか</p>	<p>公園サポーター制度、公園花のアンバサダー制度ともに、56ページの「重要業績評価指数」欄外に簡易説明を追記します。公園数につきましては、補足欄に町内公園58公園（桂川河川敷公園を除く）を追記します。</p>
34	19 市街地の緑環境	<p>オープンスペースの意味がわからない。公共空間という意味ではない？公園サポーターとアンバサダーの違いもわからない。言葉の定義を記載した方が良い。 件数をかかれても多いのか少ないのかわからない。全体の公園のうち何%という表記にすべきだ。また、街の緑化は公園だけではないはず。街路樹や、田畑の減少を食い止める、森林整備など幅広い視点で見た方がよいのでは。 また高架下空間の活用とあるが、JRや鉄道会社の土地であることが多いが、町が借りて整備するという意味か？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースは生産緑地等、狭い町域の中で、「緑地」として機能しています。 ・市街地公園サポーター制度、公園花のアンバサダー制度ともに56ページの「重要業績評価指数」欄外に簡易説明を追記します。 ・公園数につきましては、補足欄に町内公園58公園（桂川河川敷公園を除く）を追記します。 ・街の緑化については個別計画等で示していきます。 ・高架下は現状借りている敷地等でニーズにあった整備をしていきます。
35	20 環境の保全・配慮	<p>「重要業績評価指数」の「一人1日あたりのごみの収集量」は例えば家族4人暮らしの家庭で平均で45lゴミ袋ひとつを目指す、など「gグラム」表記ではなくもっと身近な表記がわかりやすいのかなと思いました。 ゴミのところではリサイクル、アップサイクル、コンポストなどを大きく取り上げ、具体的目標もかかげてほしいです。</p>	<p>ごみの体積を減らすことは、収集コストの削減や廃棄物処理の効率化につながります。ご意見の通り、ごみ袋数を目安にすることは分かりやすく、排出者の意識向上にも効果的と考えられます。現状ではごみ収集量の管理が体積ではなく重量で行われているため、目標設定にはグラム表記を採用していますが、啓発活動を通じて、身近でわかりやすいごみ減量の取り組みをお知らせしていきます。 また、リサイクルやその他の環境対策施策については、総合計画では大まかな方向性を示すにとどめ、取り組みの詳細や具体的な目標などにつきましては、個別計画や広報活動を通じて提示していくよう努めます。</p>

No	関連分野等	意見	町の考え方
36	20 環境の保全・配慮	<p>環境問題の課題は大きいと考える。以前から町のワークショップの度に訴えているが、コンポスト導入支援など、具体的な対策を示してほしい。キエーロという循環型のコンポストが最近はできている。ほか自治体では導入しているところも多い。これを円明寺団地などで設置するだけでも生ゴミの排出量がかなり削減できると思われる。また補助金などをコンポスト設置にも適応すべきである。KPIの一人当たりのゴミ量はわかりにくく目安にならない。月のゴミ袋の数や、コンポストや生ゴミ処理の設置数などの方がわかりやすいのではないかと。各家庭がどのようにゴミを削減する方法があるのか、具体的な行動変容をうながすメッセージにしてほしい。</p>	<p>町では現在、家庭から出る生ごみの減量とリサイクルを推進するため、家庭用生ごみ処理容器等の購入費補助制度を設けており、コンポスト方式もその対象となっております。ご意見にある循環型システムのコンポストは経済的で多くの利点があるため、引き続き導入効果等について調査・研究を進めてまいります。今後は、総合計画の方向性に基づき、ゴミ減量をはじめとする環境負荷の抑制に資する各種施策を展開する方針です。</p> <p>また、指標に関するご意見につきましては、現状ではごみ収集量の管理が体積ではなく重量で行われているため、目標設定にはグラム表記を採用していますが、啓発活動を通じて、より身近で具体的なゴミ減量の取り組みをわかりやすくお伝えし、住民の行動変容を促進してまいります。</p>
37	21 多様な主体によるまちづくり	<p>大山崎町は、天王山をはじめとする豊かな自然環境があり、町の規模が小さいからこそ、日常の小さな困りごとにも対応しやすく、住民同士が助け合うコミュニティが根付いている、非常に住みやすい町だと感じています。</p> <p>また、天王山の整備を自主的に行うグループや子育てサークル、町おこしに取り組む民間の活動など、町民が主体的に「町をより良くしよう」と行動している点も、大山崎町の大きな特徴です。こうした活動を単に「あるもの」として扱うのではなく、行政も対等なパートナーとして具体的に支え、必要な場面では一緒に行動していく姿勢を示していただきたいです。</p>	<p>ご意見の通り、町内のグループやサークル、民間の活動が盛んであることは本町の大きな強みです。今回の第5次総合計画は、計画全体を貫く将来像として「みんなで未来へ笑顔をつなぐまち」とし、これまで以上に「協働」を推進することを目指しており、各分野においても「協働」「参画」「連携」といったキーワードによって、その点を表現しています。</p> <p>59・60ページの「21 多様な主体によるまちづくり」では、特に地域団体への支援や連携を掲げておりますが、分野を超えてより一層の支援・連携を進めてまいります。</p>
38	基本目標5 みんなで築く、持続可能なまち「行政運営」	<p>KGI・KPI アンケート「職員の満足度（働きがい）」が30%の原因をどのように捉えているのでしょうか？目標に、資質の向上、対話の必要性と明記されており、もちろんそうあるべきとおもいますが、職員数が絶対的に不足しているのではないのでしょうか？そのため、職員の過重労働が常態化していることはないのでしょうか？住民アンケートの「住民サービスの利用の利便さ」満足度が11%についても検証が必要ではないでしょうか？ また配置される職員については、専門性が担保されるべきです。</p>	<p>職員の満足度が低調である原因は、行政ニーズの多様化や職員数減少に伴う業務負担の増加や体制の脆弱性などが考えられるところであり、この点は審議会でも意見が出されたところです。しかしながら、財政的持続可能性を踏まえ、職員数をどんどん増加させることは困難な状況にあり、人口当たりの職員数が極端に少ないということもありません。こうした中で、第5次計画全体の方向性として、さらなる「協働」を推進し、「公」の担う役割を明確化することを目指しており、そのことは総合計画全体を通じた観点であり、61・62ページの行政運営分野でも明記しているところです。</p>
39	22 行政運営	<p>フリースペースで住民が交流できるように。児童の居場所となるように。たけのこ教室を明記してください。カフェに長岡京市のバンビオのような障がい者就労支援A・B型等に委託する方法はありますか？</p>	<p>たけのこ教室については、複合施設内への設置を予定しておりますが、解体・建築工事期間中は大山崎小学校内で事業実施しており、その後の設置場所についても利用者のニーズなど、様々な状況を踏まえて最適な方法を検討していくことになるため、総合計画内で位置付けるべき項目であるとは考えておりません。</p> <p>また、複合施設内でのカフェ運営についても、基本設計段階で実施を見送っております。</p> <p>一方で、ご提案のような就労支援等の活用については、23・24ページの「3 障がい福祉分野」において、サービス提供体制や社会参画について記載しており、また、59・60ページの「21 多様な主体によるまちづくり分野」において、「地域住民一人ひとりが尊重され、あらゆる分野において支え合う「共生社会」の実現」を謳うなど、理念として分野横断的に取り組む姿勢を示しているところです。</p>

No	関連分野等	意見	町の考え方
40	22 行政運営 「社会教育」	<p>総合計画を読んでこの目標が実現できたらますます住みよい町になるだろう、と思いました。でも、具体的にどう進めていくのだろう、と考えてしまう部分もあったので町民の一人として意見を書きたいと思います。</p> <p>この町に愛着を持ち住民の参加を促すために出来ることとして、今度出来る複合施設を最大限に活用できればと思います。今まで別々に活動してきた組織がひとつの建物に集まるので横断して誰もが参加でき、交流できるイベントができればいいなあと思います。そのためには行政と住民ボランティアが参加する複合施設の応援活動隊みたいなものを立ち上げるのがいいのではないのでしょうか。</p> <p>例えば『ペットのスナップ写真展』『町で見つけたすてきなもの』など住民が参加できるボードをつくる。ロビーの片隅に囲碁、将棋やボードゲームを置いて誰でも遊べるようにする。絵本やおもちゃの交換会、朗読会やミニコンサート、ロビーで町内の野菜やお菓子などの販売等々、いつ行っても何かわくわくできる場所になるといいなあと思います。</p> <p>また、図書室も開館時間を今まで通りにせずに昼からしか開いていないけれど7時まで開いている日を作るとか（学校や仕事の帰りに寄れる）、雑誌の購入も町内の会社やお店や個人に頼んで宣伝付きのホルダーに入れる代わりに雑誌代を寄付してもらうような制度を作るなど、お金をかけずにできることもいろいろあると思います。</p> <p>そうすれば、今までの倍以上の人の集まる施設になり、また、楽しく人と関わるとわかればボランティアで活動する人も増え、住民同士の交流の輪も広がると思います。</p>	<p>複合施設の運営については、今後ワークショップなどを開催し、住民の皆様に愛される町の拠点となるように取り組みます。</p> <p>それらの観点は、31ページの「住民の学びを活性化させていくためにも、学習拠点としての生涯学習機能や、地域の知の拠点としての図書機能を一層充実していくことが重要となります。」に表現していますが、ご意見を受け、「また、町全体の交流の拠点として、様々な活用方法を模索していく必要があります。」という一文を追加します。</p>
41	22 行政運営	<p>住民参加／情報公開 町議会のオンライン配信は、町政を身近に感じられる取り組みとして大変ありがたく思っています。</p> <p>一方で、実際の政策形成や詳細な議論は委員会で行われることが多く、委員会の様子が可視化されていない現状では町民が議論の過程を十分に知ることができません。住民参加や情報公開をさらに進めるためにも、委員会のオンライン配信について検討していただきたいです。</p>	<p>より開かれた議会の実現と議会へのアクセシビリティの向上を通じた多様な層の議会（政治）参画の促進を図るため、令和8年度中に委員会の動画（録画）配信を行う予定です。</p>